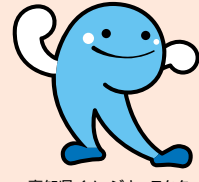


もくじ

- (2面) **12月定例会**
本会議の質問から
- (3面) **常任委員会の委員長報告の要旨**
- (4面) **12月定例会審議の結果**
「高知県緊急間伐推進条例議案」可決
平成13年度公営企業会計決算審査報告
常任委員会の動き
財政基盤強化対策県議会議長協議会総会が開催される
お知らせ
2月定例会の開催日程(予定)

こうち 県議会 だより

第16号



高知県イメージキャラクター「くろしおくん」

こうち県議
会だよりは、
定例会(2月・
6月・9月・12
月)に合わせ
て年4回発行
します。

編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail k50101@ken.pref.kochi.jp
http://www.pref.kochi.jp/gikai/



百手祭(夜須町)

12月定例会トピックス

(会期 12月9日～12月19日【11日間】)

素晴らしい大会となった「よさこい高知国体」「よさこいピック高知」(開会日)

提案説明の冒頭、橋本知事は、高知県にとって今年最大の行事であった「よさこい高知国体」と「よさこいピック高知」は、県民ぐるみの取り組みの結果、多くの方々の心に残る素晴らしい大会にすることができた。また、地域を挙げての温かきもてなしと身の丈にあつた自然体の大会が、全国から高い評価を受けていること、これまでの県民の協力に感謝すると述べました。

次に、国の各種の審議会などから出された意見、来年度の県の予算編成や組織改革、各分野ごとの主要な政策について意見や方針を述べた後、今定例会に提出した三十六議案について説明しました。

知事の政治姿勢やエコサイクルセンター設置問題などについて論議
～本会議質問～

開議第二日、第三日には本会議質問が行われ、六議員が登壇。

知事の政治姿勢、エコサイクルセンター設置問題、市町村合併問題、高知女子大学の改革及び学長選挙問題などについて論議がなされました。

二十三議案を審査 ～常任委員会～

二十三議案(議員から提出された一議案を含む。決算特別委員会に付託した十四議案を除く。)が所管の常任委員会に付託され、審査の結果、全ての議案が原案どおり可決されました。

三十九議案を可決 ～閉会日～

本会議で採決の結果、知事から提出された二十八議案(継続議案三議案、追加議案三議案含む。)が可決され、十四議案が継続審査となり、議員から提出された十一議案が可決され、意見書議案一件が否決されました。

議員提案により緊急間伐推進条例を制定

スギやヒノキの人工林の間伐を推進し、森林が持つ公益的かつ多面的な機能の発揮と高知県の豊かな森林環境を守り育てていくことを目的とした「高知県緊急間伐推進条例」が議員から提出され、可決されました。

12月定例会 本会議の質問から



質問者(質問順)

- 十二月十一日
- 川田 雅敏
- 塚地 佐智
- 江淵 征香
- 十二月十三日
- 朝比奈利広
- 佐竹 紀夫
- 溝淵 健夫

十二月十二日 合併を機にラストワンマイルの整備を



川田 雅敏
(自由民主党)

問 市町村合併を好機ととらえ、ラストワンマイルの整備が実現できるよう、市町村に対する情報提供などを積極的に進めていくべきではないか。

答 企画振興部長 市町村合併を機に、テレビ視聴対策や情報推進の基盤となるラストワンマイル対策を進めるのも一つの方法で、その場合、合併特例債や国、県の支援策の活用も可能である。こうしたことを市町村に説明するところも、新しいまちづくり計画の中で議論されるべきには、専門的な立場から情報提供や助言などを行っていく。

問 問伐の促進のためには、具体的な施策が必要であり、こうした施策に森林環境税などを充てることも考えられるが所見を聞く。

答 森林局長 問伐促進のために提案のあった、ポランディアの育成や森林境界の明確化、森林所有者に対する情報提供などは必要であり、今後もしっかり取り組んでいく。

でいくまた、森林環境の保全のために検討している新税制の使途については、第三者委員会を設置し、その中で検討していきたい。

問 一・五車線の道路整備を想定している路線数とその延長、事業費はいくらか。また、従来の手法と比べ全体でどのくらい縮減できるのか。

答 土木部長 県内幹線道路ネットワークを補完する路線のうち比較的交通量の少ない八十五路線、総延長約六百六十キロ、事業費は約二千三百億円を想定している。従来の二車線整備と比較して、年数は約九十年が約一兆二千二百億円が約二千三百億円へと約九千九百億円縮減できると考えている。

問 一・五車線の道路整備を想定している路線数とその延長、事業費はいくらか。また、従来の手法と比べ全体でどのくらい縮減できるのか。

学長後任人事への知事の介入をやめよ



塚地 佐智
(日本共産党)

問 十月末の学長後任人事に関する知事発言は全面撤回し、速やかに学長選挙を実施すべき状況をつくり出すことが必要だ。

答 知事 今、学長選挙を実施して新しい対立の芽を学内に生むよりは、当面は改革の確実な

実行が求められているのではないかと私の思いを大学に伝え、大学側が一定理解をした上で、当面学長選挙を行わないと判断したものと受け止めている。

問 市町村合併で、合併をしないを選択した自治体へも支援策を講じるべきだ。

答 知事 合併をしない市町村も県政を進めていく上では欠かせないパートナーであり、できる範囲での支援を行っていく。ただ、県が将来にわたって、財政面で支え続けていくことは極めて難しいとどうも思うので、そのことも市町村や住民には理解してもらわなければならない。

問 配偶者からの暴力(DV)ドメスティックバイオレンス問題は、国においては内閣府男女共同参画局が取りまとめ機関となっており、本県でも担当部署を男女共同参画室のある部署に置くべきだ。

答 知事 DV問題は女性の人権といった総合的な観点からの取り組みも必要なので、現在も健康福祉部と文化環境部が連携して取り組みを進めている。今後は女性相談所の位置づけをどうするかといったことだけでなく、この問題にどう対応していくか、より効果的で総合的な対策になるのかといった観点から、来年度の組織改革の課題の一つとして検討したい。

問 配偶者からの暴力(DV)ドメスティックバイオレンス問題は、国においては内閣府男女共同参画局が取りまとめ機関となっており、本県でも担当部署を男女共同参画室のある部署に置くべきだ。

高校生の就職対策に力を入れるべきだ



江淵 征香
(県民クラブ)

問 高校生の就職対策は十分でなく、力を入れなければならない。その対策について聞く。

答 教育長 平成十四年十一月末の公立高等学校卒業予定者の就職内定率は、四十四・二パーセントで昨年を九・七ポイント下回っており、厳しい就職状況が続いている。十五年度は、現

在の対策に加え、就職指導専任のジョブサポートティーチャーを増員し、就職希望者の多い普通科学校への重点配置や、県内外の一流講師によるスキルアッププログラムなどを計画している。

問 耐震診断を促進するとともに、県民が住宅の補強工事を行いやすいように支援措置がとれないか。

答 土木部長 来年度事業として、建築士を対象にした耐震診断士の養成と登録制度を創設し、さらに市町村が主体となって実施する耐震診断調査に対する助成について予算要求している。耐震補強支援では住宅金融公庫の低利融資制度の普及に努める。また、耐震化で建て替える場合は優良木造住宅利子補給制度の積極的な活用を図っていく。

問 不登校問題は、児童生徒の学ぶ権利をどう保障していくのかという、人権教育の視点が必要ではないか。

答 教育長 不登校の子供たちは増加傾向にあり、さまざまな手だてを講じてきたが、課題解決に向けた展望は開けていない。今後は、心の教育センターを中核とした不登校の支援体制や心の居場所づくりなど組織的な取り組みの充実、研修による教職員の対応能力の向上などを図っていく。これらの取り組みに当たっては、指摘のあった人権の視点が重要である。

問 全国的にも高齢者比率の高い本県の現状や、家庭介護力も不足している現状等を国に強く訴え、必要な施設整備は積極的に進めるべきだ。

答 健康福祉部長 グループホームやケアハウスなどの整備を行うても、大きく施設が不足する場合は、今後の国の介護保険制度の見直しの方向も十分注視し、また、市町村とも十分話し合いながら対応していく必要がある。それでも問題があれば、制度そのものの有り様から考えていく必要があり、そのことは国に要望していきたいと思っている。

南海地震対策について



朝比奈利広
(清流会・公明)

問 須崎港津波防波堤の効果は大いにと説明されてきたが、効果について再検討が行われているように見える。結果公表の時期と沖波堤のしゅん工は何年度の見通しか。

答 港湾空港局長 現在計画している施設でも、市街地への浸水の量を減らすことや浸水の始まる時間を遅らせることによる避難時間の確保などの効果があることについては、正式な結果の公表は近く開催予定の津波対策検討委員会の中で、国から示されると考えている。沖波堤の完成は平成二十年代前半を目指している。

問 県は農協改革に率先して取り組んできたが、一方で土佐香美農協においてショウウガの虚偽販売という許し難い大事件が発生した。これまでの農協改革の取り組みの視点と今後の対応を聞く。

答 農林水産部長 農協を取り巻く環境は非常に厳しく、現在全農協から提出された農協改革の内容について進捗状況の管理、指導を行っているが、今後も引き続き農協系統組織との連携に努めながら行動計画の達成に取り組む。

問 全国的にも高齢者比率の高い本県の現状や、家庭介護力も不足している現状等を国に強く訴え、必要な施設整備は積極的に進めるべきだ。

答 健康福祉部長 グループホームやケアハウスなどの整備を行うても、大きく施設が不足する場合は、今後の国の介護保険制度の見直しの方向も十分注視し、また、市町村とも十分話し合いながら対応していく必要がある。それでも問題があれば、制度そのものの有り様から考えていく必要があり、そのことは国に要望していきたいと思っている。

問 全国的にも高齢者比率の高い本県の現状や、家庭介護力も不足している現状等を国に強く訴え、必要な施設整備は積極的に進めるべきだ。

答 健康福祉部長 グループホームやケアハウスなどの整備を行うても、大きく施設が不足する場合は、今後の国の介護保険制度の見直しの方向も十分注視し、また、市町村とも十分話し合いながら対応していく必要がある。それでも問題があれば、制度そのものの有り様から考えていく必要があり、そのことは国に要望していきたいと思っている。

問 野菜産地改革計画並びにこち農産ISO14001チーン構想実現への取り組みを強化せよ。



佐竹 紀夫
(県政会)

問 野菜産地改革計画並びにこち農産ISO14001チーン構想実現への取り組みを強化せよ。

新病院の体制づくりを急げ



溝淵 健夫
(自由民主党)

問 高知医療センターの医師の確保や診療体制づくりの進捗状況を聞く。

答 知事 医局体制は病院組合と県、高知市との間で、県立中央と高知市民に在籍する医師を中心に構成することを基本に検討を進めている。看護局や薬剤局など関連部門ごとの検討委員会から順次報告書が提出されているので、今年度中には医療関係の各部門の基本的な体制の骨格が固まると聞いている。これを基に、医療センター全体の診療体制を早急に固めていくことができないかと考えている。

問 高知競馬にこれまで行ってきた提言に対する経営改革の実績と、過日、馬主協会、調騎会などの関係者と意見交換しての感想を聞く。

答 農林水産部長 実績は売り上げ目標百三十億円に対し百二十億円の見込みで、本年度も約七億円程度の赤字の見通しである。意見交換会では、規模を縮小して継続する方法や文化的意義の観点での対応など、廃止ありきでなく、存続ありきでの検討を望む等の意見が出された。こうした率直で切実な生の声を聞き、今後検討を重ねていく。

問 県では平成十三年度から三年間を園芸農業の立て直し期間と位置づけて、取り組んできたこと聞いているが、その内容を聞く。

答 農林水産部長 平成十二年九月に園芸こちアップ戦略会議を立ち上げ、立て直しに取り組んできた。県はレンタルハウス整備事業や販売促進事業等に取り組み、東京、大阪に県職員を配置し、情報収集と普及指導を図ってきた。今後ともよい品を安定的に供給できる産地づくりを目指していく。

問 県では平成十三年度から三年間を園芸農業の立て直し期間と位置づけて、取り組んできたこと聞いているが、その内容を聞く。

答 農林水産部長 平成十二年九月に園芸こちアップ戦略会議を立ち上げ、立て直しに取り組んできた。県はレンタルハウス整備事業や販売促進事業等に取り組み、東京、大阪に県職員を配置し、情報収集と普及指導を図ってきた。今後ともよい品を安定的に供給できる産地づくりを目指していく。



瀬戸大橋

問 本四連絡橋の通行料金割引制度は、継続を堅持する方針で対応すべきだ。

答 知事 橋の利用料金に関しては、値下げを要望してきた経緯があり、特別料金の延長は譲れない課題と認識しており、その方針で対応していく。

12月定例会 常任委員会 委員長報告(要旨)

総務委員会

付託を受けた議案は、全会一致又は多数をもって可決した。

一般職の任期付職員及び任期付研究員の採用等に関する条例議案について
執行部から、高度の専門性を備えた民間人材の活用・期間が限定される専門的な行政ニーズへの対応の必要性のためや、公設試験研究機関において専門的な知識・経験又は能力を有する人材を積極的に受け入れるために導入するものであるとの説明があった。

委員から、誰がどのように採用されたか分かりにくく、権力が任命権者に集中し過ぎることが懸念される。このため、任期付職員の採用をする場合には、合議制の審査会を設置するなど、慎重な対応をするよう強い意見が出された。

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案について

執行部から、全給料表の全給料月額を平均2.0%引き下げることや、4月から12月までの給与について、3月期の期末手当で調整措置をするなどの説明があった。

委員から、4月にさかのぼり減額することは、「不利益不遡及の原則」に反するものであり、職員に対し配慮の欠ける行為ではないか。このようなことで、職員との間に信頼関係を築き、一体感のある行政運営ができるのかなどの意見が出された。

第57回国民体育大会(よさこい高知国体)の開催結果について

執行部から、選手・監督・観覧者など夏季大会に11万9千人、秋季大会に34万6千人の参加者があり、大きなトラブルもなく無事開催することができた。また、県民の熱い声援と選手の頑張りにより、過去最高の成績を挙げることができた。天皇杯総合成績は、10位という結果となり、天皇杯獲得という当初の目標は達成することができなかったが、選手・監督・強化スタッフの活躍を財産に、来年開催される静岡国体につなげていきたいとの説明があった。

「県立大学改革検討委員会(仮称)の設置について

執行部から、15年1月に設置し、学部・学科の再編成や独立行政法人化への対応など、県立大学の将来構想をテーマに大学問題に詳しい委員と設置者、大学関係者などの特別委員をメンバーに検討を進めていくとの説明があった。

委員から、わざわざ新しい組織を作らなくても、改革支援会議の体制を充実させることで、十分対応できるのではないかと、大学の代表者を特別委員に入れるならば、学長選挙により学長を選んで参加させるべきであり、短大についても、同様に代表者を入れる必要があるのではないかと意見が出された。



高知女子大学

文化厚生委員会

付託を受けた議案は、全会一致又は多数をもって可決した。

高知県国民健康保険広域化等支援基金について

執行部から、国民健康保険の運営広域化と財政安定化を目的とする基金を設置する条例とそれに伴う予算補正の説明があった。

委員から、各市町村の保険料の実態と、基金貸付の見込みについて質疑があり、執行部から、各市町村の一人当たりの平均国保料は、最高と最低で約2倍の開きがある。また、今回は基金設置の補正であり、貸付補正は、国保決算が年度末に明らかになった時点で計上するとの答弁があった。

エコサイクルセンター整備について

執行部から、エコサイクルセンターの安全性と日高村の振興策について、村議会全員協議会の了承を得て、安全性はマスタープランで示し、振興策は「日高村振興策検討委員会」を基に村と協議するとしていたが、12月村議会で検討委員会が否定され、非常に困惑しているし、さらに、住民投票条例案の行方もあり、今後も日高村の動向に大きな関心を持っているとの説明があった。

委員から、エコサイクルセンター設置への知事の姿勢が分かりにくく、設置の意思があるなら、もっと積極的に地元に入って理解を得るべきであるとの意見も出された。

高知医療センターのPFIアドバイザー契約について

執行部から、PFI事業は、財務、法律、技術の3分野のアドバイザーが必要とされ、県・市病院組合は、12年度に英国のPWC社と包括的業務と財務のアドバイザー契約を行い、13年度も契約を継続した。

だが、PFI事業進捗に伴い、業務の中心が包括的業務や財務から医療技術に移行し、PWC社との契約を年度途中で解除し、新たにアイテック(株)と医療技術アドバイザー委託契約を行ったとの説明があった。

委員から、医療関係に詳しいという理由で、PWC社と契約をしたと病院組合から説明を受けていたが、年度途中での契約解除は、PWC社の見込み違いが理由ではとの指摘があった。

執行部から、日本初の病院運営のPFI事業であり、PWC社の経験と知識を評価しての選定だったが、契約の中には、専門的な医療技術は含まれていない。また、この記事に掲載した新聞社に対し、病院組合が対応していくことになるとの答弁があった。



高知医療センター完成予想図

産業経済委員会

付託を受けた議案は、全会一致又は多数をもって可決した。

地域結集型共同研究推進事業について

執行部から、科学技術振興事業団の採択を受け、次世代情報デバイス用技術の開発を県内外の産・学・官の共同研究により行い、新技術・新産業の創出を目的とするものであるとの説明があった。

委員から、経済波及効果等について質疑があり、執行部から、波及効果の金額的な算定は困難だが、企業誘致や新産業の創設、研究成果の県内企業への技術移転等を積極的に図っていくとの答弁があった。

高知県経営改善緊急対策資金の創設について

執行部から、財務体質の改善に取り組む中小企業者を支援するため、保証付きの既存借入金の借換を行う資金を融資する制度を創設したとの報告があった。

委員から、タイムリーな制度の創設であるが、市町村制度融資の借換も対象にすべきであるとの意見、及び貸付審査のスピードアップ等についても要望があった。

土佐香美農協のショウガ偽装問題について

委員から、調査が不十分、信頼回復のためには、事実の解明が必要である。また、調査に時間が掛かり過ぎている等の指摘があり、執行部から、今後も継続して調査や改善を指導していくとの答弁があった。

森林情報管理システムデータ整備について

執行部から、森林計画図、森林簿等の紙上のデータをデジタル化して一括管理するシステムを5か年計画で構築しようとするもので、本年度、計画の一部を前倒して実施するものであるとの説明があった。

委員から、完成後の外部からの利用方法等について質疑があり、執行部から、個人情報に尊重しつつ、間伐の緊急性も踏まえ、適切に対処していきたいとの答弁があった。

高速漁業取締船建造工事請負契約の締結について

執行部から、漁業取締船「とさかぜ」の老朽化に伴い、高速・高性能の新船を建造するものであるとの説明があった。

委員から、乗組員等を含めた取締体制の整備が必要だとの意見があり、執行部から、平成16年度をめどに、人員の配置も含め、体制整備を検討していくとの答弁があった。

高知競馬について

執行部から、検討委員会の提言を受け、改革に取り組んできたが、3か年の検討期間の終了時点においても、単年度に黒字化する見通しを立てるといふ目標の達成は、極めて厳しいとの報告があった。

委員から、将来性の検討のためには、より詳しい検討材料が必要であるとの意見があり、日を改めて、執行部から説明を求めるとした。



高知競馬

企画建設委員会

付託を受けた議案は、全会一致又は多数をもって可決した。

市町村合併支援プランについて

執行部から、市町村の自主的な合併を支援するため、合併に向けて積極的な取り組みを進めている地域を対象に、国の市町村合併支援プランの活用と併せて、本県独自の支援策を実施していくとともに、支援する方策として、人的な支援、財政的な支援及び事業の優先採択や重点投資、採択要件の緩和等を行ってきたいとの報告があった。

委員から、人的な支援については、具体的にどうしていくのか。また、住民の思いと市町村や議会との思いが違うので、県がもっと指導的立場として踏み込んだ姿勢をとるべきではないかなどの質問があった。執行部から、新しいまちづくり計画の策定等に関して、専門的な立場からの助言や法定協議会の事務局等へ県職員を派遣するなどの支援をしていきたい。また、財政的な問題だけで合併論議が進んでいるのではないかと声もあるが、それぞれ特色のある地域づくりとして、新しいまちづくりの議論が尽くされるよう助言等も行っていきたいとの答弁があった。

新しいまちづくり支援交付金について

執行部から、国の支援措置を補完するものとして「市町村数をベースとした基礎額」と「面積や公債費の状況等を勘案した加算額」で構成した、本県の特性を踏まえた県単独の交付金を創設して、平成17年3月までに合併した市町村に対し、新しいまちづくりを支援するための交付金を交付する。また、実施時期としては、合併手続き完了後、早ければ平成16年度から3年間で実施したいとの説明があった。

委員から、交付金の中で、面積等を勘案した加算額について、周辺となる地域の声が届きにくくなるのではないかと住民の不安に対して配慮するのであれば、一般財源ではなく、特定財源のような周辺地域に限定された交付金にしなければならないのではないかと質問があった。執行部から、それぞれの市町村においては、広域化に対応できる自治の仕組みづくりや周辺となる住民の不安を緩和するまちづくりに生かしてもらいたいという意図の加算であり、そうした趣旨に沿った活用がされるよう市町村には話していくとの答弁があった。

合併できない市町村への対応について

執行部から、県職員による行財政運営などへの助言などできる範囲の支援はしていきたいが、財政的に支え続けていくことは困難であるとの答弁があった。



高知県市町村合併支援本部

12月定例会 審議の結果

可決された議案(39議案)

知事提出議案(28議案)

● 予算議案(6議案)

- 「平成14年度高知県一般会計補正予算」
- 「平成14年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算」
- 「平成14年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
- 「平成14年度高知県電気事業会計補正予算」
- 「平成14年度高知県工業用水道事業会計補正予算」
- 「平成14年度高知県病院事業会計補正予算」

● 条例議案(9議案)

- 「一般職の任期付職員の採用等に関する条例議案」
- 「一般職の任期付研究員の採用等に関する条例議案」
- 「高知県特定非営利活動法人に係る県税の課税免除に関する条例議案」
- 「高知県国民健康保険広域化等支援基金条例議案」
- 「高知県砂防指定地管理条例議案」
- 「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」
- 「高知県都市計画法施行条例の一部を改正する条例議案」
- 「公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例議案」

● その他議案(7議案)

- 「平成15年度当せん金付証券の発売総額に関する議案」
- 「高知県高速漁業取締船建造工事請負契約の締結に関する議案」
- 「県道中平橋原線緊急地方道路整備(川井トンネル(仮称))工事請負契約の締結に関する議案」
- 「国分川河川激甚災害対策特別緊急工事請負契約の締結に関する議案」
- 「国分川(舟入工区)河川激甚災害対策特別緊急工事請負契約の締結に関する議案」
- 「国道381号道路改築(川平橋上部工)工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」
- 「住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関する議案」

● 人事議案(3議案)

- 「高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案」
- 「高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案」
- 「高知県収用委員会の予備委員の任命についての同意議案」

● 報告議案(3議案)

- 「平成13年度高知県電気事業会計決算」
- 「平成13年度高知県工業用水道事業会計決算」
- 「平成13年度高知県病院事業会計決算」

議員提出議案(11議案)

● 条例議案(2議案)

- 「高知県緊急間伐推進条例議案」
- 「地方自治法第203条に規定する者の報酬、期末手当、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例議案」

● 意見書議案(9議案)

- 「北朝鮮による拉致問題の徹底説明等を求める意見書議案」
- 「子供たちの健やかな成長のために総合的な子育て支援策を求める意見書議案」
- 「健康保険3割自己負担実施凍結を求める意見書議案」
- 「基礎年金の国庫負担割合の早急な引き上げを求める意見書議案」

書議案

- 「中小企業に対する支援策の早期拡充を求める意見書議案」
- 「地域雇用対策の強化・改善を求める意見書議案」
- 「ILO第175号条約及び第111号条約の早期批准を求める意見書議案」
- 「WTO農業交渉等に関する意見書議案」
- 「農林水産業関係制度資金の金利の減免及び償還条件の緩和を求める意見書議案」

継続審査とされた議案(14議案)

知事提出議案(14議案)

- 「平成13年度高知県一般会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県県営林業事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成13年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」

否決された議案(1議案)

議員提出議案(1議案)

- 「発泡酒・たばこ・配偶者特別控除など大衆増税に反対する意見書議案」

不採択とされた請願(2件)

- 「すべての子供たちに行き届いた教育を進め、心かよう学校をつくるための請願について」
- 「実質的な授業料軽減補助実現、40人学級の促進など、私学助成の拡充を求める請願について」



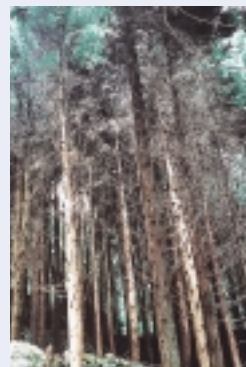
本会議採決の様子

議員提案条例「高知県緊急間伐推進条例議案」可決される

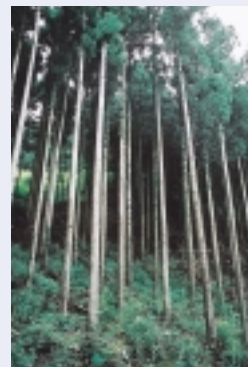
12月定例会に、自由民主党県議団有志から「高知県緊急間伐推進条例議案」が提出されました。

この条例制定の目的は、間伐の推進に関する基本理念を定め、県及び森林所有者等の責務並びに市町村及び県民の役割を明らかにするとともに、県の施策の基本となる事項を定めることにより、間伐の推進に関する施策を総合的、計画的かつ緊急に実施し、本県における森林の多面的機能の持続的な発揮及び県民生活の安定的向上を図ろうとするものです。

この条例は、12月定例会の本会議において全会一致で可決され、平成15年4月1日から施行されます。



間伐前



間伐後

常任委員会の動き(11月~12月)

総務委員会

12月16日~18日(12月定例会中)
付託された10件の議案を審査し、全て原案どおり可決。
意見書案3件、請願3件を審査。

文化厚生委員会

12月16日・18日(12月定例会中)
付託された4件の議案を審査し、全て原案どおり可決。
意見書案4件を審査。

産業経済委員会

11月19日
「県産ショウガへの産地外生産品の混入について」を聴取

12月16日~18日(12月定例会中)
付託された4件の議案を審査し、全て原案どおり可決。
意見書案5件、請願1件を審査。

企画建設委員会

12月16日・18日(12月定例会中)
付託された10件の議案を審査し、全て原案どおり可決。

平成13年度公営企業会計決算審査報告

決算特別委員会は、付託された3つの公営企業会計の決算審査を11月に行い、報告書を取りまとめました。

12月定例会の本会議(12月19日)において、小松雅委員長は、「各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決した」と委員会での審査結果を報告。

採決が行われ、3つの公営企業会計の決算は全会一致で認定されました。



本会議で報告をする小松委員長

財政基盤強化対策県議会議長協議会総会が開催される

財政基盤強化対策県議会議長協議会の平成14年度第2回総会が、11月19日、東京都の都道府県会館で開催されました。

総会は、本協議会の会長である雨森高知県議会議長のあいさつで開会し、座長に雨森議長を選出し、議事に入りました。

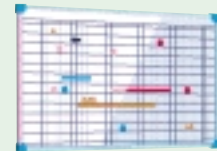
議事では、「財政基盤強化対策県の税財源確保と社会資本の整備促進について」など2議案の審議を行い、いずれも原案どおり可決した。

なお、総会終了後には「平成15年度地方財政について」と題して、総務省自治財政局交付税課長の講演が行われ、また、その後関係省庁等に陳情活動が行われました。



議長協議会であいさつをする雨森議長

2月定例会の開催日程(予定)



2月定例会の開催日程(予定)

- 2月24日(月) 開会
- 3月3日(月) 質疑並びに一般質問
- 4日(火) "
- 5日(水) "
- 6日(木) "
- 7日(金) "
- 10日(月) 予算委員会
- 11日(火) "
- 12日(水) 常任委員会
- 13日(木) "
- 14日(金) "
- 17日(月) "
- 18日(火) "
- 19日(水) 閉会

* 予定ですので、変更になる場合があります。
傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で日程を御確認ください。



お知らせ

